

# 核兵器・核実験モニター

# **NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR**

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/ PCDS(太平洋軍備撤廃運動:  
Pacific Campaign for Disarmament and Security)

〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

**78** 98/10/1

¥100

「非核兵器に対しても核を使用」と外務省

# 米国も言わない本音を表明

聴衆に大きな衝撃——対話の深化が必要

8月29日に開催されたNGOとの対話集会(本誌77号参照)で、外務省首席事務官が、米国の核兵器の使用について政府の考え方を説明した。かつてこんなに明確な説明がなされたことはなかったであろう。「新アジェンダ連合」への参加を断った理由が非核攻撃への核兵器使用の問題であったこと、日本は敵の通常兵器に対しても米国の核使用を想定していることなど、重要な論点を以下に整理しておく。外務省の発言内容はできるだけ正確に3~5ページに再現した。対話はさらに具体的に深められなければならない。

#### ◆新アジェンダ連合を断った理由

外務省との対話の成果の第一は、「新アジェンダ連合」への参加を日本政府が断った理由が明確になったことである。それは米国の日本周辺での核兵器の第一使用(ファースト・ユース、報道では「先制使用」と訳されているが、先制攻撃とは異なる概念なので本誌では第一使用と訳している)を確保するためであった。

アイルランド、スウェーデン、南アフリカなど8カ国が核兵器廃絶をめざす「新アジェンダ連合」を結成したことは本誌71、72号に報告したとおりである。結成に先だって日本政府は参加を求められたが、それを断った。

新アジェンダ連合の8カ国は、結成時に18項目にわたる声明を発表したが、その第14項で「核兵器国が相互に第一使用をしないことを保証することや、非核兵器国に対して核兵器の使用やその威

嚇を行わないこと」を要求した。日本政府は、これを支持できないと外務省代表は明確に述べた。日本の安全保障のためには、米国の核使用を確保しなければならない、という主張である。

#### ◆第一不使用と消極的安全保障

最近の第一不使用の議論には、言葉の使われ方に混乱があるので、議論においても整理が必要である。先に引用し

た「新アジェンダ連合」声明からの引用（この表現自身キャンベラ委員会報告に基づきを置いている）で分かるように、核兵器使用問題に関しては、核兵器国相互の間で核兵器を先に使わないことを誓う本来の「第一不使用」の問題と、核兵器国が非核兵器国に対して核兵器を使用しないと約束する「消極的安全保障」の問題がある。後者においても、核兵器を先

2ページ左下へつづく → ♦

# 迷走したバグパイプ

## 米第4回未臨界実験行われる

「バグパイプ」(皮革製の民族楽器)というコード名をもった、米国の第4回未臨界実験が9月26日(土)午後3時7分に強行された。実験を予告した米エネルギー省(DOE)の最終的な記者発表文の全訳を6ページに掲載した。DOEは日付だけを変えて予告発表を二度行った。一度目は、9月22日午前に発表し、9月24日(木)の実験を予告した。しかし、それは直後に撤回された。地元の反対グループへの説明では「技術的な問題点が発生した」ということである。結果として、土曜日に

実験を行うという異例の事態となった。そもそも8月末に、「バグパイプ」実験準備の形跡を地元の反対グループが確認して以来、この実験の経過は異常であった。実験準備のために規則で定められた「ドライ・ラン(空運転)」が9月1日に始まり、9月7日にもそれはくり返されていた。ところが、9月17日には、8月末に済ませたはずの「シグナル・ドライ・ラン」に逆戻りした。何らかのトラブルがあり、準備のやり直しが始まると、地元団体は分析していた。⑩

◆前田哲男

# TMD論点メモ 2ページ

# TMD問題の論点メモ

前田哲男(東京国際大学教授、ピースデボ理事)

日米両政府は9月20日の日米安全保障協議委員会(2プラス2)で、米国の戦域ミサイル防衛(TMD)について、1999年度から「共同技術研究」に入ることを正式決定した。

TMDへの参加問題は、93年、米政府がSDI=スター・ウォーズ計画の終了を宣言、戦略防衛構想局(SDIO)を弾道ミサイル防衛局(BMDO)に改組し、同盟国の参加を奨励するようになって以降、日米間の主要な防衛協議事項の議題となっていた。

防衛庁はこれまでTMD関与を「参加・導入を前提としない事務的な研究」と位置づけ、95年4月、防衛局防衛政策課内に「弾道ミサイル防衛研究室」を設置、「政策判断に必要な実務的研究」を続けてきたが、今回の「共同技術研究」開始により、「開発・導入」に傾斜した方向に踏み込むことになった。来年度予算に10億円が盛り込まれる予定だ。

今回の方針転換が、北朝鮮による“テロドン打ち上げ”への対抗策であることは明らかだが、同時に、日本の安全保障政策にいくつかの新たな問題点を投げかけることになった。今後の議論のために3つの側面を指摘する。

## ①憲法およびそこから派生する問題点。

I 「宇宙開発は平和目的に限る」とし

◆← 1ページからつづく  
に使うことに変わりがないので、この二つがともに「第一不使用」として議論される傾向がある。

外務省との議論のなかでも、この二つが整理されないままであった。ロシア、中国に対して、米国の核兵器の第一使用を確保したいという議論と、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の非核兵器(通常兵器や生物・化学兵器)に対して核兵器の使用や威嚇を行うために、消極的安全保障を否定するという議論、いずれも反核運動としては容認しがたい議論ではあるが、議論を整理しなければならないことは明らかであろう。東北アジアで、これらの問題をどう考えるのか、より具体的な議論が必要であることは、今回の対話の最後で外務省も認めところである。

た衆議院決議(69年5月)と、同趣旨を定めた「宇宙開発事業団法」(69年)の規定との整合性。TMDが宇宙に配備された軍事システムであることは明白なので、日本がこれに参加することは国会決議と法に反することになる。

- II 「集団的自衛権」との関連。将来、配備・運用の段階になると、日米だけではなく韓国の参加が不可欠となる。日本周辺のTMDは日・米・韓の共同運用でしか成り立たない。その場合、日本が直接攻撃を受けていない段階で迎撃システムが作動する事態が予測される。従来日本政府は「集団的自衛権の行使は違憲」とのべてきた。
- III 「武器輸出3原則」との関連。今回の決定により、日本は「システム」(NTWD)の開発研究を分担する、とされる。開発研究～開発実験～初期配備に移行していく、ハードウェアの移転問題を避けて通れない。

## ②開発過程に存在する問題点。

I TMDの実現可能性について多くの技術的難問が指摘されている。米軍の開発状況も迎撃ミサイルに関して

今後の課題としたい。

## ◆非核国への核攻撃：米国の政策

いずれにしても、外務省代表は、非核兵器に対して核兵器を使用することを肯定する立場を明確に述べた。ところが米国自身、この問題の立場を明確にしているとは言えない。97年11月の大統領決定命令(PDD60)がそのような内容を含むと見られているが(本誌59、68号参照)、機密文書であり明確さを欠いていることは否めない。

米国の公式の消極的安全保障政策は次のようなものである。すなわち、「米国は、以下の場合を除き、NPT条約の締約国である非核兵器国に対して、核兵器を使用しないことを再確認する。すなわち、米国、その準州、その軍隊もしくは

は一度も成功しておらず、2006年配備は絶望視されている。そのようなプロジェクトに参加することが賢明か。“SDIの教訓”を思い返す必要がある。

- II 経費の問題もある。1つの迎撃ミサイル—陸上発射型上層用ミサイル“THAAD”だけ取っても、すでに開発費32億ドル、2006年までさらに130億ドル必要といわれる。日本が参加する海上配備用上層ミサイル“LEAP”に関しても、最低その程度は覚悟しておかねばならない。それより北朝鮮のミサイルを“買い上げる”方が安上がりである。
- III TMD開発参加は防衛費の大幅増大とその固定化を招く。説明の要もないだろう。

## ③周辺諸国への影響。

- I 中国の反発(本紙9月1日付76号参照)
- II 北朝鮮の反応。早く10数年後の配備完了まで北朝鮮の現在の状況が続くとは考えられず、実効性に疑問。逆に日米の対抗措置が強硬姿勢を強めさせる悪循環の方が懸念される。
- III 近隣アジアへの影響。すでにかなりの軍事力をもち、「周辺事態法案」で出動領域・任務を拡大させつつある日本が、“TMDの鎧”を着ることになれば—それじたい防御システムであっても—“相乗効果としての軍事力増大”と映るのは間違いない。その意味で、アジア共通の安全保障への道を攪乱する“環境ホルモン”的作用をTMDはもつ。▼

その他の兵員、その同盟国、または、米国が安全保障上の約束を行っている国に対する侵略その他の攻撃が、核兵器国と連携または同盟して、当該非核兵器国により実施されまたは支援される場合を除き、それらの非核兵器国に対して核兵器を使用しないことを再確認する」(95年4月5日CD/1305)。つまり、核兵器国と同盟関係にある国への攻撃に対しては、たとえ非核兵器国であっても核攻撃の可能性を残している。(注:米国は朝鮮民主主義人民共和国に対して、94年10月21日の「米朝合意枠組み」の中で「米国は朝鮮民主主義人民共和国に対し、米国による核兵器の威嚇や使用はしないとの公式の保証を与える」と明確に約束している。)

ところが米国政府高官はその後、この

5ページ左中へつづく→◆

# NGOと外務省の対話

以下は、98年8月29日に東京で開催された「市民の声：今こそ核兵器廃絶を！緊急行動会議」での討論の一部である。この討論に先立ち、右のプログラムでの発言があった。

外務省森野氏の発言についてはできるだけそのまま引用したのでカギ括弧を付した。他の発言は要約した。森野氏は「第一使用（first use）」を「先制使用」と表現しているので、そのまま使った。

**森野：**「日本政府としてはあくまでも核兵器のない世界を目指している。粘り強い核軍縮を続けて、最終的に核兵器のない世界を実現する。現在の段階ですぐに核兵器をゼロにするということはなかなかできないのかなと。やはり現実の国際社会の安全保障環境というのはそれだけ厳しいものがある。

核兵器がどれだけの悲劇をもたらすかということについては私個人としても非常に認識しているし、私の上司も含めもちろん知っていると思う。そうした被爆者のお気持ちちは理解するが、それをいかに現実の政策に結びつけていくかというところはなかなか難しい。NGOの方々にも、そうした難しい問題に日本政府と同じようにとりくんでいただきたい。

志村さんが印パで写真展をやりに行くときに、「両国に抗議に行ったのではない。相手の立場を知るために行った」ということをおっしゃった。国際社会の安全保障の難しさや現実を知るために、単に非難をするということだけではできないだろう。相手と対話をして相手の立場を理解することにつとめる必要があるだろう。そういう観点から志村さんの姿勢は非常に感銘を受けた。

カバッソウさんからは非常にストレートなメッセージをいただいたが、日本政府としては、アメリカとの安全保障協力というものを重視して日本の安全保障を考えている。その観点からアメリカの安全保障政策を大筋において支持している。

他方、アメリカが持っている核兵器はあまりにも多い。冷戦が終了した現実の

世界で7,500から8,000もっているという数はあまりに多いということは日本政府としても考えている。アメリカが減らすためにはロシアが減らすことも同様に必要だ。アメリカとロシアの両国間の核軍縮交渉を早く進めてほしい、ということをアメリカとロシアと両方に言っていくことが必要だと思う。アメリカとロシアがさらに少ない数の核弾頭になった段階でほかの核兵器国がさらなる核軍縮を行なえるのだろうと思う。」

**田中：**私たちも国民であるから国の安全について真剣に考えなければいけない。しかし、核兵器が兵器として存在してはいけないとい

うことが人類としての合意でなければならない。何十万人という人を殺す兵器が兵器としてありうるということは、人類としての道徳的退廃だ。大量殺戮の無差別兵器はなくすということを前提として、国の安全を守っていくことを皆で考えていく。

**司会：**核兵器廃絶という大前提が、本当に被爆者や市民と、日本政府との間で共有できているのだろうか。

**森野：**「核兵器を道徳的にいいか悪いかということはなかなか難しい。核兵器をどういうふうに見るかということで、私は安全保障あるいは戦争の手段、というなんというか、機械として見る必要があると思う。したがってそこは若干ちがうと思う。しかし核兵器を廃絶しなくてはいけないということでは、同時に核兵器が人類に非常に大きな、具体的には広島・長崎への原爆投下というものがそこにいた人たちにどれだけの被害を与えたか、と

## プログラム

### 第1部「核兵器廃絶への道筋」

- ①池田眞規（日本反核法律家協会）  
「核兵器禁止条約の締結に向けて」
- ②吉田康彦（埼玉大学教授）  
「核不拡散条約と包括的核実験禁止条約のこれから」
- ③前田哲男（東京国際大学教授）  
「日本は『核の傘』から脱却を」
- ④西尾漢（原子力資料情報室）  
「核兵器と日本のプルトニウム政策」
- ⑤ジャクリーン・カバッソウ（西部諸州法律財団）  
「世界の核廃絶運動と市民の役割」

### 第2部「日本は何をなすべきか」

- 司会：梅林宏道（PCDS国際コーディネーター）
- ①森野泰成（外務省軍備管理軍縮課首席事務官）  
「日本政府の核兵器廃絶への政策」
- ②田中熙巳（日本被爆者協事務局次長）  
「被爆者は核兵器廃絶を求める」
- ③志村奈央（ピースボート、印パ写真展発案者）  
「市民に何ができるか」
- ④ジャクリーン・カバッソウ（西部諸州法律財団）  
「核兵器廃絶への日米の役割」

ということについては、共有していると思う。」

**カバッソウ：**森野氏は「核兵器が道徳的にいいか悪いかははっきりしない」と述べたが、核兵器が道徳的に悪いということはまったく疑問の余地がない。核兵器が本質的に無差別だからだ。核兵器は道徳的に悪いだけでなく、国際法にも違反している。私は米国の反核活動でいつも「何ものも広島・長崎への原爆投下を正当化することはできない」と話している。

森野氏の説明は米国政府の説明を鏡で映したように非常に似ている。こういう議論はいつも聞いている。

小渕首相が外相だったとき、核軍縮に向けて非常に積極的な発言をしていた。それなのに8ヶ国連合に日本政府が加わらなかったのはなぜか。

また、森野氏は安全保障の重要性を強調しているが、東北アジアでの非核地帯構想をオルタナティブな安全保障の政策としてとることはできないのか。

**森野：**「8ヶ国声明の中で、核廃絶に関する一般的な姿勢や、STARTプロセスが重要であるといった点は、日本政府としても支持できる。しかし、例えば核兵器の先制不使用に言及しているが、核兵器の先制不使用で果たして日本の安全が守られるのかどうかについては、必ずしも確信を持てない。現在の国際環境では、核抑止力を含めた日米安全保障協力が重要である。核兵器の先制不使用は核の抑止力を減らしてしまうのではないか。この点は日本政府として支持でき

ない。」

「非核地帯がどんどんてきて、世界全体が非核地帯になればそれが一番望ましい。しかし北東アジアの状況をみると、まず、中国・ロシアという核兵器国が2ヶ国ある。また、朝鮮半島情勢についても将来どうなるのかについて誰も確かなことは言えないと思う。そういう状況下で北東アジア非核地帯構想を強く打ち出すということが外交上よいといえるのか。日本政府としては北東アジア非核地帯構想は時期尚早であると考える。」

志村：印パ両国に行って人々と話をしたときに、とくにインドでは「君たちは米国の大傘の下にいるではないか。偽善的だ」と言われた。自分の国の政府を否定しないと相手の國の人たちの率直な意見を聞けないというの

は悲しかった。政府の中で「核の大傘から出ましょう」という意見はないのか。

森野：「政府といつても、外務省の中でも一人ひとりいろいろな意見はある。

『核の大傘の下で言うのは偽善的だ』と言われたということについては、やはり日本政府も、核実験を非難すると印パ政府から同じように言われる。それに対する反論として日本政府が言うのは、『印パ両国が自国の安全保障を考えなければいけない』という点は理解できる。しかし、世界の平和と安全ということを考えてほしい』ということだ。世界の平和と安全を考えた場合にはNPT体制というものがある。日本が核の大傘の下にいることはNPT体制とは矛盾しない。印パ両国の核実験はNPT体制と矛盾するものである。これを容認していれば、他の国が同様のことをやり出す可能性がある。世界には、核兵器をもちたい、開発したいと考えている『悪い人たち』もいる。そのことも考えなければいけない。その意味で、日本が核の大傘の下にいるということと、印パが核実験をしたということは大きなちがいがある。」

質問者1：核兵器の第一不使用に言及されているので「新アジェンダ連合」を支持できないと言われたが、それはつまり、日本が通常兵器によって攻撃された

場合にも米国の大傘の第一使用によって安全を守ってもらうということを意味するのか。だとすれば、第一核使用が核抑止力の柱になるのだとしたら、日本政府の核抑止力の概念は変わったのか。米国の核抑止政策を作り上げてきた中心人物である退役軍人のリー・バトラーが反核声明を出している。「安全保障にとって核兵器は不要だ」と言っている。このことをどう考えるか。

森野：「仮定の話にはなってしまうが、先制使用の可能性も含めて核抑止力というものを日本政府は考えているということだ。ただ、それが柱になったということでは必ずしもない。バトラー将軍の声明については、きわめて

個人的な主張であると思うので、コメントする立場はない。」

司会：「新アジェンダ連合」声明第14項目「核兵器国が相互に第一使用をしな

いことを保証することや、非核兵器国に対して核兵器の使用やその威嚇を行わないことなどといった、いわゆる消極的安全保障に関して、法的拘束力を持った制度…」(本誌72号に全文)を指して、支持できないと言っているのか。

森野：「はい。8ヶ国はどうして先制不使用をうたっているのかその背景にある考え方を承知していないが、日本は日本の安全保障を考えたときに、核の先制使用を含んだ核の抑止力に依存している。」

カバッソウ：第14項目を支持できないと言うなら、第10項目の「核兵器の警戒体制の解除や不発化に着手することによって、一触即発の事態をなくすよう(核兵器国)要求する。また、…配備基地から非戦略核兵器を除去すべきである」という点はどうか。

森野：「警戒体制の解除に関しては、日本政府としては、一般的には、基本的には、支持している。米国がそのプロセスをとっていくことを支持している。一般論としてはそういうことだが、この第10項目を支持できるかどうかについてはコメントをさし控えたい。」

質問者2：第一不使用は支持できないということは、通常兵器に対しては米国の核で対応してもらうということが日本の政策だとすると、いったいそういう政

策は、いつどのような根拠でどのような手続きを経て採用されたのか。自分をはじめ多くの人々はそのような政策を委任した覚えがないはずだ。

森野：「通常兵器のみならず、化学兵器、生物兵器という問題もあると思う。日本政府としては、日本国全体を考える立場から政策を考えている。」

質問者2：日本でこれだけ核兵器廃絶という世論がある中で、常識から考えると、世論とはまったく対立するような恐ろしい政策だと思う。政策というのは国民の多数意思を反映させるべきものだと思うが、どのような手続きでそのような政策が採用されたのか。

森野：「手続き的には、外務省は軍備管理・軍縮政策に関する責任を与えられているから、外務省として政策を考えているということだ。」

司会：今のように日本の政府が理解しているということを日本の市民は理解していない。核の大傘政策をとっているというが、そのことの意味を日本の市民は本当にわかっていないかった。

質問者3：国際司法裁判(ICJ)の勧告的意見でも核兵器は「一般的に国際法に違反する」という結論が出ている。この勧告的意見を日本政府は認めるかどうか。

国家の安全を守るために核兵器を含む軍事力に依存することは時代遅れだ。それよりも、周辺諸国と非核地帯条約や不可侵条約を結び、集団安全保障共同体を作り、暴力による支配ではなく法による支配をめざすべきだ。それが、日本が憲法9条の下ですむべき道ではないか。

森野：「勧告的意見については、日本政府としても国際人道法の精神に違反していると一般的に言える。ただ、国家の安全が脅かされているという究極的な状況において核の使用がどのように国際法上とらえられるべきなのかという問題については、いろいろな考え方があると思う。この場では、仮定の話になるので具体的には言えないが、国家の安全を守る究極的な状況においての核の使用的問題については、皆さん個人個人でも考えてほしい。」

暴力の支配から法の支配へということについては、日本をはじめ民主主義制度をとっている国の中では法の支配が原則的になっているが、国際社会全体で果たしてそうした法の支配を貫くことができるのか。現実の世界は予見可能

性の低い世の中なのではないか。言つてみればいまだ戦国時代とも言える世の中で、武器をまったく放棄して安穏としているのか。」

**質問者4:**今回の対話集会のきっかけとなった「緊急行動会議」で、今までの日本政府の立場からどういう新しい一步前進ができるのかが明らかでない。はつきり述べてほしい。

**森野:**『緊急行動会議』は基本的には核軍縮と不拡散に関する現実的な政策かつ具体的な政策を考えてほしいと考えている。特に印パの核実験によって引き起こされた状況をいかに解決していくのかということ。そして、印パに限らず世界全体の核軍縮、不拡散という問題に

ついても考えてほしいと考えている。」「核兵器のない世界の実現は私たちも考えている。どうすればうまく進むのかを日夜考えてやっている。例えばCTBTの批准や、印パの核実験に対する適切な対応、あるいは厳しい経済措置などがそれだ。まだいたらない点もあるだろうし、私の説明能力の不足もあると思うが、今日皆さんのご意見をうかがって皆さんの意見をわかりましたと申し上げると同時に、再三言っていることについてなかなかわかりにくい面もあるのかなという気がする。それをわかりやすく説明するのが自分のつとめだろうし、同時に皆さんのお意見をうまく政策に反映していくということだと思う。」

**司会:**今日は、東北アジアの安全保障についての外務省の考え方方が生で出てきたと思う。しかし具体的ではなかった。具体的には、中国、ロシア、北朝鮮の脅威しか考えられないでの、今後具体的に議論したい。

森野氏には、ここに出てくれた勇気感謝したい。一年間政府呼びかけの会議が続くが、私たちは対話を続けていきたい。外務省も対話を続けてほしい。

**森野:**「北東アジアの安全保障についての言及は重要だと思う。ぜひ今後取り上げてほしい。今後一年間対話を続けて、という点には、今日、たいへんだなあという気もしているが、私も次回までに勉強して、私じゃないかもしれないが、やりたいと思っている。」

#### ◆◀ 2ページからつづく

例外を拡大するような発言を繰り返している。それは、第三世界の大量破壊兵器への報復として核兵器を使用するという示唆である。

例えば、1996年4月11日、米国は、ペリンドバ条約(アフリカ非核兵器地帯条約)の締約国に対し核兵器を使用・威嚇しないことを約束するとした議定書に署名したが、この日ホワイトハウスでロバート・ペル大統領特別補佐官は、この議定書

は「締約国が大量破壊兵器を使って攻撃してきた場合に、これに対して米国が使用可能な選択肢を制限するものではない」と述べている。ペルはその後、「『ならずもの国家』が化学兵器や生物兵器を使って、我々の消極的安全保障の下での保護を与えられなくなるというシナリオを描くことは難しいことではない」とも述べている。

98年1月から2月にかけて、米国が国連査察を拒否するイラクに対して、イラク

が大量破壊兵器を用いるならば核兵器で応戦することもありうると一度示唆しながら、その後すぐに否定した(本誌63・64号参照)ことは記憶に新しい。つまり、大量破壊兵器に対する報復として核兵器を使用することについて、米国政府は可能性を示唆したり、それを否定したりしているのである。

外務省は今回、この状況を越えて、驚くべき明確さで、非核攻撃に対する核使用を述べた。(川崎哲、梅林宏道)

## 国会レポート

第142回通常国会

参議院(1998.4.8~4.17)

(作成:佐藤毅彦)

4月8日(水)

[外交・防衛委員会]

- 竹村泰子(民有連):日本インドネシア関係-東ティモール問題
- 高野博師(公明):①日本ベトナム関係-円借款/在日米軍出動:②新ガイドライン-邦人救出
- 立木洋(共産):①自衛隊装備-F2②在日米軍-横田騒音訴訟
- 田村秀昭(自由):防衛庁予算
- 佐藤道夫(二ク):日朝関係-日本人拉致疑惑とレバノン人拉致事件

[予算委員会]

- 福本潤一(公明):原子力の開発利用と安全確保-核燃料物質の管理/原子炉等規制法
- 田英夫(社民):ASEM
- 田村秀昭(自由):①自衛隊の地位②中国の軍事情勢
- 島袋宗康(二ク):沖縄基地問題-演習場の不発弾処理/キャンプ・ハンセン演習被害

[国際問題に関する調査会对外経済協力に関する小委員会]

- ◇討論:政府開発援助(ODA)-「国際問題に関する調査会对外経済協力に関する小委員会調査報告書」
- 板垣正(自民)●馳浩(自民)●魚住裕一郎(公明)●山本一太(自民)●南野知恵子(自民)●高野博師(公明)●岡崎トミ子(民有連)●福本潤一(公明)●笠井亮(共産)●上田耕一郎(共産)●広中和歌子(民有連)●大脇雅子(社民)●永野

上田耕一郎(共産)●山崎力(平成)

4月9日(木)

[法務委員会]

- 依田智治(自民)●角田義一(民有連)●大森礼子(公明)●橋本敦(共産)●山田俊昭(二ク)
- 谷田部理(新社):出入国管理法及び難民認定法一部改正法案

4月10日(金)

[本会議]

- 久間章生(防衛庁長官):防衛庁設置法等一部改正法案趣旨説明

- 竹村泰子(民有連):①防衛庁設置法等一部改正法案-統合幕僚会議機能強化②新ガイドライン-法整備/国会承認③沖縄基地問題-普天間基地移転

- 山下芳生(共産):①防衛庁設置法等一部改正法案-統合幕僚会議機能強化②新ガイドライン-周辺事態/搜索・救難活動/機雷掃海/ACS A③PKO協力法改正-自衛隊の武器使用

4月14日(火)

[外交・防衛委員会]

- 久間章生(防衛庁長官):防衛庁設置法等一部改正法案趣旨説明

4月15日(水)

[国際問題に関する調査会]

- ◇討論:政府開発援助(ODA)-「国際問題に関する調査会对外経済協力に関する小委員会調査報告書」

- 板垣正(自民)●馳浩(自民)●魚住裕一郎(公明)●山本一太(自民)●南野知恵子(自民)●高野博師(公明)●岡崎トミ子(民有連)●福本潤一(公明)●笠井亮(共産)●上田耕一郎(共産)●広中和歌子(民有連)●大脇雅子(社民)●永野

茂門(自由)●寺澤芳男(民有連)●松前達郎(民有連)●山崎力(平成)

4月16日(木)

[外交・防衛委員会]

- 須藤良太郎(自民):①日口関係-日口首脳会談②防衛庁設置法等一部改正法案③日本の防衛体制④自衛隊-防衛交流/自衛隊の志氣/情報収集

- 齋藤勤(民有連):①有事法制②防衛庁設置法等一部改正法案-統合幕僚会議機能強化/外国人の教育訓練の受託③日米地位協定-外務省日米地位協定室④在日米軍-低空飛行訓練

- 高野博師(公明):①防衛庁設置法等一部改正法案-統合幕僚会議機能強化②新ガイドライン-周辺事態/非戦闘員退避活動③パキスタンのミサイル実験

- 立木洋(共産):①防衛庁設置法等一部改正法案-統合幕僚会議機能強化②新ガイドライン-周辺事態

- 田村秀昭(自由):①防衛庁省昇格問題②日本の防衛体制③防衛技術-防衛庁と民間の人事交流

- 佐藤道夫(二ク):①機雷②新ガイドライン-周辺事態

◇採決:防衛庁設置法等一部改正法案→可決

- 小淵惠三:①日英原子力協力協定趣旨説明②民生用宇宙基地協力協定趣旨説明

4月17日(金)

[本会議]

- 及川順郎(公明、外交・防衛委員長):防衛庁設置法等一部改正法案審査報告

◇採決:防衛庁設置法等一部改正法案→可決

◇◇◆◇◇

## エネルギー省は4回目の未臨界実験を予定

科学的データによって核実験なしに貯蔵  
核兵器の安全性と信頼性を確保できる

米エネルギー省(DOE)は、9月26日にネバダで4回目の未臨界実験を行う。未臨界実験は、核兵器材料の経年変化の影響に関する不可欠の科学データや技術情報を提供する。実験は、「臨海質量」が形成されず、持続的な核連鎖反応が起こることは不可能であり、したがって核爆発が起こることもない、未臨界実験と呼ばれる。実験は、核実験なしに米国の貯蔵核兵器の安全性と信頼性を維持するためのエネルギー省貯蔵核兵器管理計画を支援するものであり、包括的核実験禁止条約に完全に合致するものである。

ビル・リチャードソン・エネルギー省長官は「未臨界実験は、核実験なしに貯蔵核兵器の安全性と信頼性を確保するのに役立つ。実験は、経年変化によって発生する複雑な諸問題を評価する新しい手段やデータを提供し、わが国の貯蔵核兵器の信頼性と安全性を維持するための、われわれの科学的計画の不可欠な一部分で

ある。」

この実験の主要な目的は、年数の違うさまざまなプルトニウム試料について、重要な物理情報を得ることである。エネルギー省ローレンス・リバモア研究所で開発された技術に基づいて、実験においては、兵器材料、とくにプルトニウムに加える高圧力を発生させるために、高性能化学爆薬を使う。実験においては、7.2オンス(約204グラム)の高性能化学爆薬と、4つの別々の集合体に分配された約7.2オンス(約204グラム)のプルトニウムを使用する。

実験は、ラスベガス北西85マイル(約136km)にあるネバダ核実験場のU1a複合施設において行われる。U1a複合施設は、地下約960フィート(約293m)の垂直トンネルの底にある。施設は、これらの実験が安全で確実な環境で行えるように設計されている。⑩

明らかに、核実験実施国への援助停止など明記。  
 ●9月17日 小渕首相の国連総会での演説内容固まる。核兵器から小火器にいたる包括的な軍縮の必要性訴える。  
 ●9月17日 米下院本会議、KEDOへの米国の支出を認めぬ法案可決。ミサイル発射で態度硬化。米の対北朝鮮政策見直しも。  
 ●9月18日 中国保有のICBMはCSS4約20基。大半が米に照準。CIAが3月に議会に報告、と明らかに。  
 ●9月18日 11月に長崎市で開く国連軍縮長崎会議の概要、市と県が発表。24~27日。核保有5カ国印パなど約30カ国から約40人参加。  
 ●9月20日 日米安全保障協議会(2+2)、TMD構想の日米共同技術研究開始で合意する共同発表文書。(本号参照)

## 日誌

1998.9.6~9.20

(作成: 笠本丘生、田中利昌)

CIA=米中央情報局/ICBM=大陸間弾道ミサイル/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NPT=核不拡散条約/ODA=政府開発援助/PCB=ポリ塩化ビフェニール/TMD=戦域ミサイル防衛/WB=ホワイトビーチ

●9月9日 米朝高官協議が今年11月にKEDO提供の軽水炉本格着工と合意、との事実明らかに。  
 ●9月9日 野中官房長官、米朝高官協議合意でも、KEDOによる軽水炉建設支援引き続き見合わせ、との考え方表明。

●9月11日 米国務省、北朝鮮テボドン1号発射を「小型の人工衛星打ち上げたが失敗」と結論。  
 ●9月14日 広島・藤田知事、国連本部訪れ、核兵器廃絶への積極的な役割果たすようダナバラ軍縮担当事務次長に要請と発表。  
 ●9月15日付 11日発生のロ軍原潜内銃乱射事件で「核惨事の危険あった」と、ロ有力紙報道。  
 ●9月16日 印バの核実験発表は規模も回数も誇大。米アリゾナ大の地震学者が分析結果発表。爆発規模は発表の4分の1程度など。  
 ●9月17日 「ODA基本法案」要綱の自民党原案

## 沖縄

●9月9日 嘉手納基地内のPCB汚染問題で下地沖縄開発庁政務次官ら、ディーン嘉手納基地第18航空団副司令と面談。  
 ●9月9日 烏島の劣化ウラン弾誤射事件で、科技庁の明野防災環境対策室長、大浜県知事公室次長に環境調査結果を提出。  
 ●9月9日 高村外相、嘉手納基地内のPCB汚染問題で在日米軍に対し、環境基準の遵守を求めていくことを明らかに。  
 ●9月11日 荻防衛施設長官、嘉手納基地内のPCB汚染問題で基地内の環境問題に通報などに

**ピースデポの会員になって下さい。**この『核兵器・核実験モニター』の発行(月2回)をはじめ、平和問題のさまざまな調査研究に取り組んでいる平和資料協同組合(ピースデポ)の会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)会員にならず『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。その場合は、年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

笠本丘生(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、田中利昌(ピースデポ)、青柳絢子、村上由美、佐藤毅彦、前田哲男、梅林宏道

毎月第2日曜定期例

公開DS研究会

次

北朝鮮のミサイル

回

米「憂慮する科学者連盟」の  
文献を中心に

担当:梅林宏道

日 時: 1998年10月11日(日)

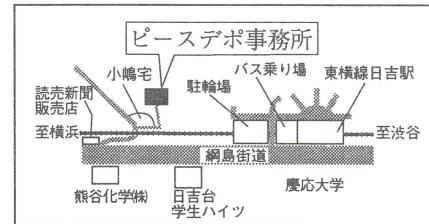
午後2時~5時

会 場: ピースデポ事務所

(東横線日吉駅下車徒歩7分)

会 費: 1,000円(資料代含む)

連絡先: ピースデポ(担当: 笠本)



についてルール作り必要との見解初めて示す。

- 9月12日 WB沖合に米海軍の原子力潜水艦「コロンビア」が30分ほど停泊。
- 9月15日 額賀防衛庁長官、沖縄を訪問。
- 9月16日 額賀防衛庁長官、海上基地について「最良の選択」との認識示す。
- 9月16日 キャンプ・ハンセン演習場内で山火事。約2千平方メートル焼失。
- 9月18日 在日米軍、嘉手納基地内のPCB汚染問題で、照屋参院議員の基地内立ち入り調査を拒否。
- 9月18日 キャンプ・ハンセン演習場内で山火事。約2時間半燃え続けた。
- 9月20日 嘉手納基地内のPCB汚染問題が日米安全保障協議委員会(2プラス2)で話し合われ、米側は専門家チームを現地へ派遣と説明。

## 沖縄のこと

- ◆10月29日 沖縄県知事選告示
- ◆11月15日 沖縄県知事選投票開票日

◇◇◆◇◇

## 読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。